



2024年5月15日

各 位

会社名 株式会社データ・アプリケーション
代表者名 代表取締役社長執行役員 安原 武志
(コード番号：3848)

問合せ先 取締役常務執行役員経営企画管理本部長 金子 貴昭
(電話：03-6370-0909)

定款一部変更に関するお知らせ

株式会社データ・アプリケーション（本社：東京都中央区、代表取締役社長：安原 武志、略称：DAL、スタンダード市場：3848）は、本日開催の取締役会において、2024年6月20日開催予定の当社第39期定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能とするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう、定款変更案のとおり、規定を新設するものです。

2. 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりです。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催予定日：2024年6月20日（木）

定款変更の効力発生予定日：2024年6月20日（木）

【別紙】定款変更の内容

現行定款	変更案
<p>(剰余金の配当等)</p> <p>第44条 当社は、株主総会の決議によって、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当を支払う。</p> <p>(新設)</p> <p>(中間配当金)</p> <p>第45条 (条文省略)</p> <p>(剰余金の配当等の除斥期間)</p> <p>第46条 (条文省略)</p>	<p>(剰余金の配当等の決定機関)</p> <p>第44条 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。</p> <p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第45条 当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。</p> <p>(2) 前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</p> <p>(中間配当金)</p> <p>第46条 (現行どおり)</p> <p>(剰余金の配当等の除斥期間)</p> <p>第47条 (現行どおり)</p>

以上